

2025年8月1日

関係各位

株式会社グッド・ラック

当社の名誉を毀損する記事を公開したアフィリエイターとの和解合意について

当社は、2024年9月10日、不適切な表現により当社の名誉を毀損する匿名の記事に関し、大阪地方裁判所に対して、サーバー運営会社を相手方とする発信者情報開示命令申立を行いました。その結果、2024年10月8日、任意開示により、サイト運営者(アフィリエイター)が特定されました。その後、2025年2月3日、当社とサイト運営者は、当該記事のコメント欄の閉鎖義務などを含む内容で、和解に合意いたしました。

当社は今後も、当社に対する名誉毀損や不正競争などの違法行為に対しては、必要に応じて法的措置を含む適切な対応を講じてまいります。

以上